

**基本方針**

不妊や不妊治療に関する情報提供を充実させるとともに、気軽に相談できる体制づくり及び専門的相談への対応の充実を図ります。また、経済的理由で不妊治療を断念することがないように、経済的負担の軽減のための取り組みを推進していきます。

**主な取り組み**● **不妊総合相談**

気軽に相談できるよう、PRの工夫や相談体制の充実を図り、幅広い情報提供及び精神的な相談への対応を充実させていきます。

● **不妊専門相談との連携**

福島県不妊専門相談事業等との連携を図ることにより、専門的な相談にも対応していきます。

● **経済的支援の推進**

不妊治療は身体的・精神的な負担ばかりでなく、経済的負担も大きいことから、経済的支援を推進していきます。

**3 男女共同参画の推進**

出産や子育ては母親だけの問題ではなく父親の問題でもあることから、男女がともに協力して家事や育児に取り組むことの必要性についての啓発に努めます。

**(1) 男女共同参画による子育ての推進****現状と課題**

国においては、平成11年に男女共同参画社会基本法を制定したほか、平成17年には育児介護休業法を改正するなど、法制度の充実が図られてきています。

しかしながら、平成19年度の厚生労働省雇用均等基本調査によると、育児休業取得率は男性が1.56%、女性が89.7%にとどまっています。また、平成18年の総務省社会生活基本調査によると、子育てや家事、介護などの家事関連時間を共稼ぎ世帯の妻と夫で比較すると、妻の3時間3分に対して、夫が25分となっており、その差は歴然としています。本市における「子育て支援に関するアンケート調査」においても、家事・育児のすべてにおいて妻の負担割合が大きいという結果が出ています。

このようなことから、男女共同参画による子育ての推進を図るためには、男性の意識改革、さらには子育てに対する社会全体の意識改革を早急に図っていく必要があります。

## 基本方針

平成13年3月に策定した「市男女共同参画プラン」において、男女がともに協力して家庭における責任を果たすことなどの施策を盛り込んでおり、また平成17年には市男女共同参画センターを設置し、これらの施策を推進するために必要な事業の実施に努めることにより、男女共同参画に関する市民意識醸成の促進を図っていきます。

特に、男性の意識改革と、「子育て」に対する社会全体の意識改革に努めるとともに、父親の育児参加の啓発を積極的に行います。

## 主な取り組み

### ● 子育て講演会の開催

子育て家庭を対象に、子育てをテーマとした講演会を開催することにより、男女がともに協力して行う子育ての推進を図ります。

### ● 母子健康手帳（親子健康手帳）交付事業 <再掲>

母子健康手帳交付時に、妊婦に対して父親の育児参加を踏まえた保健指導をするとともに、夫に対しても育児参加の啓発を図ります。

### ● プレママ・プレパパクラスの開催 <再掲>

父親となる夫の参加促進を図り、夫の育児参加の啓発を図ります。

### ● 男女共同参画情報紙の発行

市男女共同参画情報紙「ウイング」の発行により、家庭における男女の責任共有や子育てにおける男女共同参画の啓発に努めます。

### ● 男女共同参画フォーラム等の開催

男女共同参画に関するフォーラム等の開催により、家庭における男女の責任共有や子育てにおける男女共同参画の啓発に努めます。

### ● 市男女共同参画プラン推進懇話会の開催

有識者等の委員から構成される懇話会において、本市の男女共同参画プランにおける各種施策の総合的推進のため、調査・研究を行います。

### ● 学校におけるジェンダーフリー教育の推進

男女混合名簿の導入など、ジェンダーフリーの状態での指導や活動を推進するとともに、副読本等を活用したジェンダーフリー教育を推進します。